

お客さま各位

平塚信用金庫

神奈川県警と県内8金庫との 「犯罪収益の移転防止対策」に関する協定の締結について

平塚信用金庫(理事長:尾上達也)を含む、神奈川県内に本店を置く8信用金庫は、神奈川県警察本部と犯罪収益の移転防止対策に関する協定を12月8日(金)に締結しました。

本協定は、犯罪者による犯罪収益の移転防止を図り、犯罪収益の収受または隠匿の根絶に向けて取組みを進めていくことを目的としており、特に最近では主に高齢者を狙った特殊詐欺の被害が高止まりしている状況を踏まえて、警察と金融機関が最新の犯罪事例などの情報を共有し、緊密に連携して被害の拡大を防止します。

平塚信用金庫は「ともに歩みつづける街のベストパートナー」として、お客さまの大切な資産を守る取組みを進めてまいります。

【協定締結の様子】

